

# 12 年金定期預金「健寿」

2019年4月1日現在

商品名	自由金利型定期預金<M型> 【単利型】 年金定期預金「健寿」
販売対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>当金庫で公的年金（国民年金、厚生年金、共済年金）をお受け取りいただいている個人のお客さま</li> <li>国民年金基金、厚生年金基金等は対象とはなりません。</li> <li>当金庫に公的年金の受け取りをご指定いただいた個人のお客さま（新たに請求手続きされる場合、概ね6か月以内に年金が振込まれる方）</li> <li>この定期預金の預入期間中、当金庫で継続して年金を受取りいただける事が条件になります。</li> <li>自動継続日において販売対象に該当されない場合は継続後上乗せ金利は適用されません。</li> <li>制度上、公的年金受給資格をお持ちでない満65歳以上の在日外国人のお客さま</li> </ul>
期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>定型方式 1年</li> <li>非自動継続（一般定期）又は自動継続（元金継続式のみ）</li> </ul>
預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>一括預入</li> <li>1,000円以上1,500万円以内（預入店舗は1人1店舗）</li> <li>1円単位</li> </ul>
払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>満期日以降に一括して払い戻しいたします。</li> </ul>
利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>スーパー定期 1年もの店頭表示金利+0.25%</li> <li>満期日以降に一括してお支払します。</li> <li>付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算</li> </ul>
税金	<ul style="list-style-type: none"> <li>お利息には20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。</li> <li>（2037年12月31日までに受け取るお利息については、復興特別所得税が追加課税されます。ただし、マル優を利用の場合は除きます）</li> </ul>
手数料	_____
付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>マル優のお取扱いができます。</li> </ul>
中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>満期日までに解約する場合は、預入日から解約日の前日までの日数によって別表「定期預金の中途解約利率一覧表」の期限前解約利率による利息を計算して元金とともにお支払します。</li> </ul>
金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>金利は窓口へご照会ください。</li> </ul>
苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店又はコンプライアンス部お客さま相談室（9時～17時、電話：072-621-9363）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 公益社団法人民間総合調停センター（06-6364-7644）東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは当金庫営業日に、上記コンプライアンス部お客さま相談室又は全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス部お客さま相談室もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせ下さい。</p>
その他の参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>非自動継続（一般定期） 満期以後のお利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算いたします。</li> <li>自動継続（元金継続式） 満期（継続）日以後の金利は満期（継続）時点における当金庫所定の年金定期金利となります。ただし、満期（継続）時、直近の年金振込日に当金庫への年金振り込みがなされていなかった場合は満期（継続）後、当金庫所定の年金定期金利は適用とならず、スーパー定期 1年もの店頭表示金利となります。</li> <li>預金保険制度の対象となる預金で、元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます）</li> <li>この定期預金は年金受取口座のある店舗でお取り扱いいたします。</li> <li>この定期預金のお預け入れはお1人様1店舗といたします。</li> <li>本預金の取扱期間は、2019年4月1日から2020年3月31日までです。</li> <li>金融情勢の変化等により商品内容を変更、またはお取り扱いを中止させて頂く場合があります。</li> </ul>